

「もしも」が起こるその前に



平成30年に市内で発生した交通事故の件数は469件。死者数は3人、負傷者数は588人でした。近年は減少傾向にあるものの、依然として交通事故により尊い命が失われています。一人一人が交通マナーとルールを守り、交通事故を防止しましょう。

交通量の多い教育会館前交差点(寺台)

自動車の注意点

今年5月、滋賀県大津市の交差点で右折車と直進車が衝突し、そのうちの1台が保育園児のいる歩道に乗り上げるといふ痛ましい事故が起きました。

この事故では、右折車のドライバーの注意が散漫になっていたことで、直進車に気付かなかったことが衝突につながったとされています。

交差点は、ドライバーが特に注意を払わなければならない場所です。安全な速度と方法で進入・通過するよう心掛けましょう。

また、横断歩道などに接近する場合は、停止線の直前で停止できるような速度で進行しましょう(進路の前方を横断しようとする歩行者などがいないことが明らかなる場合を除く)。

さらに、スピードの出し過ぎも事故の大きな原因となっています。通り慣れた道でも、スピードが出

ていると、歩行者が飛び出してきたときに対応することが難しくなります。

少しの油断が大きな事故につながりかねません。夕暮れ時や、学校の登下校の時間帯は特に注意しましょう。

高齢ドライバーは特に注意を

高齢者による交通事故の割合は年々増加しています。自動車は、公共交通機関が発達していない地域に住む高齢者にとっては、生活を営む、余暇を楽しむ上で必要不可欠な交通手段といえます。

しかし、人は年齢を重ねるほど同時に複数のことに注意を払うのが難しくなり、意識と行動のずれが生じやすくなるといわれ、運転中に交通事故を起こす危険性が高くなるといえます。

体調不良時や悪天候時には運転を避ける、通り慣れた道でも油断しない、定期的に運転適性検査を受けるなど、事故への対策を行いましょう。

歩行者の注意点

事故を防止するためには、ドライバーだけでなく歩行者も交通ルールを守り、日頃から注意することが大切です。

近所だから、慣れた道だからと油断せず、交差点や道路の横断時は信号や横断歩道を利用すること、安全確認を徹底し無理に渡ろうとしないことなどを心掛けるようにしましょう。

また、夕暮れから夜間にかけて散歩やジョギングなどで外出する場合は、懐中電灯や反射材の付いたテープ・たすき・キーホルダーなどを身につけるといった安全対策をしましょう。

歩きスマホは

絶対にやめましょう

歩行中にスマートフォンなどを操作する「歩きスマホ」は、注意力が失われ他人とぶつかってけがを負わせてしまうなど、自分だけでなく周囲を事故に巻き込むこと

もあり大変危険です。

スマートフォンなどは、マナーを守り安全な場所で使用しましょう。

交通安全教育を実施

子どもたちに道路を歩く際の交通ルールについて知ってもらうため、市では園児を対象に、警察では小学生を対象に交通安全教室を行っています。

交通安全教室では、模擬信号を使って実技指導を行ったり、映像で事故の悲惨さを伝えたりすることで、道路を歩くときに注意することを身に付けられるよう指導を行っています。

しかし、子どもたちの安全を十分に守るためには、教室などでの指導だけでなく、各家庭での注意喚起が大切です。

子どもたちが事故の被害に遭わないようにするためにも、交通ルールについて家庭でも話し合う機会を設けましょう。

自転車の注意点

自転車は、子どもから高齢者まで誰もが利用できる一方、交通ルールやマナーを守らないで運転すると、大きな事故につながる恐れがあります。

県では、道路交通法の順守や、

自転車利用者が保険加入に努めることなどを条例で定めています。

次のことに気を付け、安全走行を心掛けましょう。

- 歩道・車道の区別のある道路では、原則として車道を通行する。自転車は歩道を通行できる場合でも、歩行者が優先
- 急な進路変更をしない
- 交差点では徐行や一時停止をする
- 運転中に傘や携帯電話、ヘッドホンなどを使用しない
- 夜間はライトや反射材を取り付ける

○高齢者や高校生以下の人はヘルメットの着用を努める

加入していますか

自転車賠償責任保険

自転車の交通事故では、歩行者などにけがを負わせてしまい、高額な賠償金を支払わなくてはならない場合があります。この賠償金は、未成年でも免れることはできません。万が一の事故の際、相手側や自身、家族を守ることにつながる自転車賠償責任保険の加入を検討してください。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

車の運転には余裕を持って

成田警察署交通課長
ふくもと だいすけ
福元 大輔さん



全国的に車のドライバーの不注意による事故が多発していますが、成田市でも人身事故の6割が注意力の散漫になりやすい交差点で発生しています。交差点を進行するときは、対向車線の車の動きや横断歩道を渡る人の確認など、一つ一つの要素をしっかり判断できるよう運転に集中してください。

また、県内では横断歩道での事故が多くなっています。横断しようとする歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止して安全に横断してもらう「ゼブラ・ストップ」を行ってください。皆さんには、普段から速度を控えめにしたり、道を譲り合ったりするなど、気持ちに余裕を持った運転をして欲しいと思います。

高齢ドライバーの皆さんへ

運転免許証の自主返納

県警では、高齢運転者に運転免許証の自主的な返納を呼び掛けています。自主返納すると、バスやタクシーといった公共交通機関の運賃割引などの特典を受けることができます。市内でも、千葉交通と成田空港交通のバス乗車運賃が半額に、タクシーの乗車運賃が1割引きになります。

自分の運転に不安を感じたとき、家族から事故が心配と言われたときなどには、運転免許証の自主的な返納を検討してください。

※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

オンデマンド交通

市では、市内全域で「オンデマンド交通高齢者移送サービス」の実証実験を行っています。利用者の乗降時間や乗降場所の要望に応じる乗り合い型交通機関による移送

サービスで、時刻表も決まった路線もありません。乗降場所は市内全域に900カ所以上あり、市内の病院やスーパー、市役所などに行くことができます。

サービスを初めて利用する場合には、事前に利用者登録が必要です。オンデマンド交通専用ダイヤル、高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所のいずれかで登録してください。

運行日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前7時30分～午後5時30分

対象＝市内在住の70歳以上で、自動車の乗り降りが自力でできる人

料金(1人1回当たり)＝500円

予約方法＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時～午後5時に、オンデマンド交通専用ダイヤル(☎24-0080)へ。利用する日の7日前から乗車を希望する30分前までに予約してください

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。